

コインランドリー利用規約

第1条（目的）

本利用規約(以下「本規約」という。)は、三井不動産リアルティ株式会社(以下「当社」という。)が提供する「LAUNDRY&LOUNGE ulala」サービス(以下「本サービス」という。)の利用に関する諸規則を定めるものであり、本サービスを利用する全てのお客様(以下「利用者」という。)に適用されるものとし、本規約に同意した利用者のみが、本サービスを利用できるものとする。

第2条（定義）

本規約において、本サービスとは、当社の運営する本サービス提供店（以下「ランドリー店舗」という。）において、店内掲示の本規約及びその他規程並びにご利用上の注意事項等に従い、当社が提供するコインランドリー機器を時間貸しし、利用者においてこれをレンタル利用するサービスをいう。

第3条（本規約の適用及び変更）

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの利用に関して、規程及びご利用上の注意事項等（以下総称して「諸規程」という。）を新たに定めることができるものとする。当社が諸規程を定めた場合、諸規程は、本規約の一部を構成するものとするが、諸規程の内容が本規約と矛盾している場合には、本規約が優先して適用されるものとする。
2. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約及び諸規程を変更することができるものとする。
3. 当社が、第1項に基づき諸規程を定め、又は第2項に基づき本規約及び諸規程の変更を行う場合には、速やかに効力を発生させる必要がある場合を除き、効力発生日までの一定の期間(以下「予告期間」という。)において行うものとし、その内容を、当社のウェブサイトにて提示する方法【URL：<http://www.ulala-laundry.jp>】及び店舗への掲示その他当社が適当と判断する合理的な方法により、利用者に通知するものとする。予告期間の末日(速やかに効力を発生させる必要がある場合には通知日)より後に、利用者が本サービスを利用した場合には、利用者は、変更若しくは新たに作成された本規約又は諸規程に同意したものとみなす。

第4条（利用契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する者は、当社の提供するランドリー店舗において所定のランドリー機器使用方法に従って本サービスを利用することにより、当社との間で本サービスの利用契約が成立するものとみなす。
2. 当社は、本規約及び諸規定に反する行為がある場合その他当社の判断により、本サービスの利用希望者及び利用者の利用を承諾しない場合がある。この場合、当社は、承諾をしない理由について、何らの説明義務を負わないものとする。

第5条（免責）

1. 利用者は、自らの責任と負担において本サービスを利用するものとし、当社は、ランドリー店舗における盗難、紛失、毀損、忘れ物、洗濯物の縮み・色落ち、洗剤利用によるアレルギーの発症等本サービスの利用に附随して発生した事象に関し、一切責任を負わないものとする。
2. 当社は、利用者が本サービスの利用により被った一切の損害（利用者が、本規約及び諸規定に反して本サービスを利用した場合を含みこの場合に限らない）について責任を負わないものとする。
3. 当社は、利用者が本サービスの利用に際して発生した第三者との紛争及び被った一切の損害について

責任を負わないものとする。

4. 当社は、天災地変、自然災害、戦乱、暴動、その他不可抗力の事象発生に伴う利用者の損害について一切の責任を負わないものとする。

第6条（利用上の注意事項）

利用者は、別紙「ご利用上の注意事項」に定める事項に従い、本サービスを利用するものとする。

第7条（利用時間）

利用者は、ランドリー店舗に掲出する各店舗の利用時間内において本サービスを利用することができるものとする。

第8条（利用料金）

1. 利用者は、ランドリー店舗に掲出した料金額及び料金体系に基づき、本サービスの利用に応じた利用料を支払うものとする。
2. 利用料金は先払いとする。
3. 利用者がプリペイド式 IC カードの購入又は追加入金を行った場合、プリペイド式 IC カードへの入金後の返金・精算は行わないものとする。

第9条（領収書）

1. 前条に定める利用料について、個々のランドリー機器において精算を行う場合、原則として領収書の発行は行わないものとする。但し、利用者において別途領収書を必要とする場合は、利用者はコールセンター宛てに連絡を行うものとする。
2. 前条に定める利用料について、集中精算機において精算を行う場合及びプリペイド式 IC カードの購入・追加入金を行う場合は集中精算機から領収書の発行を行うものとする。

第10条（利用者の賠償責任）

利用者が、本規約及び諸規定その他ランドリー店舗に掲出された注意事項に違反した場合、又は故意若しくは過失によりランドリー店舗の設備若しくは機器を破損した場合、利用者は、それにより当社が被った損害（店舗の清掃、消毒、修理等通常の営業状態回復に必要な費用及びその結果ランドリー店舗の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益を含み、これらに限らないものとする。）の賠償義務を負うものとする。

第11条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とする。

第12条（合意管轄）

本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

付則

本規約は、2018年3月9日から施行する。

ご利用上の注意事項

1 店舗全般について

- ① 当社は、利用者の安全その他防犯目的にて、ランドリー店舗内を24時間監視カメラにて撮影する。
撮影内容については、防犯その他本サービス提供及びランドリー店舗を含む施設の運営のために合理的に必要とされる範囲で使用するものとし、当該施設の合理的要求に従う場合又は法律等で定められた開示要求に従う場合以外、情報を外部に提出することは予定されていない。
- ② 本サービスの利用以外の目的でのランドリー店舗への入室を禁止する。ランドリー店舗内（ランドリー店舗において別途指定する場合にはその領域）における、休憩、飲食、打ち合わせ等を行ってはならないものとする。
- ③ ランドリー店舗内での喫煙その他利用者の迷惑となる行為一切を禁止する。
- ④ 利用者は、ランドリー店舗内に、人間以外の動物（ペット等をいい、介助犬は除く）を持ち込み又は連れ込んではならないものとする。
- ⑤ ランドリー店舗内における機器の使用に際しては、必ず操作説明を熟読し、操作説明に従って機器を使用しなければならぬものとする。利用者の操作ミスによるトラブル一切について当社は責任を負わず、返金も行わないものとする。なお、ランドリー機器に直接現金を投入する場合には、釣銭がでないため、利用者において予め釣銭が不要のように利用しなければならぬものとする。
- ⑥ ランドリー店舗においては、他の利用者に配慮し、利用者は相互に譲り合って機器を使用しなければならぬものとする。
- ⑦ ランドリー店舗内に所有物を放置してはならないものとする。
- ⑧ ランドリー機器の運転終了後、機器内に放置されている洗濯物その他の動産は、当社、当社の指定する者、又は次の利用者が、ワゴンに移動させる場合があり、利用者はこれに異議申し立てを行ってはならないものとする。
- ⑨ 利用者は、ワゴンその他、ランドリー店舗内の設備・機器・備品（他の利用者の所有物を含む）をランドリー店舗外に持ち出してはならないものとする。
- ⑩ 当社は、ランドリー店舗内の所有者不明の洗濯物その他動産（忘れ物を含む）は、残置発見から1ヶ月以内に警察への届出又は処分を行うものとし、利用者はこれに異議申立を行ってはならないものとする。但し、ランドリー店舗を含む施設が、残置物の取扱いについて別途定めを設けている場合には、当該定めに従い利用者の残置物を取り扱うものとする。
- ⑪ 利用者は、ランドリー機器の操作方法・取扱方法に従い機器を利用するものとし、機器が正常に作動しない場合、ランドリー店舗内掲示の管理会社に連絡するものとする。なお、機器の状況等により即時対応ができない場合があることを利用者は予め承諾するものとする。

2 洗濯及び乾燥について

- ① ランドリー機器利用に際し、利用者は、自らの責任において洗濯物に洗濯物以外の物が入っていないことを確認するものとする（衣類のポケットの中身等）。
- ② 利用者は、洗濯物の品質表示・洗濯表示を確認した上で、利用者自らの責任と判断において機器を利用するか否かを判断し、利用可能な機器のみを利用するものとする。
- ③ 利用者は、自らの責任において、洗濯・乾燥を行うものとし、当社は、洗濯・乾燥工程で生じる衣類のほつれ・変色・寸法の変化及び洗剤の成分に起因するアレルギーの発症等について一切の責任を負わないものとする。また、前利用者等に起因する汚れ・色移りによる汚れ等についても当社は一切の責任を負わないものとする。

- ④ 利用者は、以下に掲げる、汚れの酷いもの、油分を多く含むものを洗濯・乾燥するためにコインランドリー機器を使用してはならないものとする。
- i おしめ等の汚れの酷い衣類等
 - ii エステ等で使用した油汚れの付着したタオル等
 - iii ペットの衣類などその他ペットが使用した洗濯物等
 - iv 土足で使用するマット類等
- ⑤ 利用者は、洗濯表示に水洗い・タンブラー乾燥を禁止する洗濯物及び「消毒」が必要となる洗濯物を洗濯・乾燥するためにコインランドリー機器を使用してはならないものとする。
- ⑥ 第4号に掲げるものに限らず、利用者は、油・泥等著しい汚れのある洗濯物及びランドリー店舗内・機器を汚染する恐れのある洗濯物等の持ち込み及び洗濯・乾燥を行ってはならないものとする。

以上